

神崎町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画策定業務委託

公募型プロポーザル審査評価基準

1次審査（書類審査）

評価項目	評価の着目点	内容及び評価方法	配点
運営体制	会社の事業状況や業務に関する組織体制が、自社で経験のある人員を有し、十分な業務遂行能力を有しているか。	会社の事業内容等が業務に精通するものか。	5
		より多くの専門人員を有しているか、またその人員の経験及び能力は十分であるか。	5
		人員配置や作業分担の組織体制が本業務を確実に履行できる体制であるか。	5
業務実績	過去5年以内の同種業務や類似業務の実績数。	<p>●同種業務の実績数（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画の策定業務） 7件以上：10点 6件：9点 5件：8点 4件：7点 3件：6点 2件：5点 1件：4点</p> <p>●類似業務の実績数 5件以上：4点 4件：3点 3件：2点 2件：1点 2件未満：評価対象外</p> <p>※同種業務と類似業務の実績を両方有する場合は、同種業務の実績数のみを評価の基準とし、両方を合算しない。</p>	10
見積額	見積額が最も低かった事業者に満点を付する。その他の事業者については、見積額が最も低かった事業者の見積額（ア）を当該事業者の見積額（イ）で除して得た数値（ア÷イ）に配点（15点）を乗じて得た得点を評価項目点とする（小数点以下切り捨て）。		15
1次審査 小 計（A）			40

2次審査（プレゼンテーション審査）

評価項目	評価の着目点	内容及び評価方法	配点
プレゼンテーション	現行計画に対する理解度は高いか。	現行計画の内容を理解しているか。また、関連計画との整理がされているか。	10
	基礎調査の内容、策定方法の提案はあるか。	調査分析手法が的確で、町民参画の考え方が整理され、具体的に提案されているか。	10
	次期計画の方向性に関する考えがあるか。	社会経済情勢や町の状況を的確に捉えた提案か。また、新しい観点を踏まえた提案か。	10
	自由な提案ができていますか。	提案内容が明確で分かりやすく、実施可能であり効果が高いか。	10
ヒアリング	理解力や説明力はあるか。	質疑に対する回答は的確か。	10
	説得力があるか。	計画策定に対する積極性があり、説明が熱心か。	10
2次審査 小 計（B）			60

合計（A）＋（B）			100
-----------	--	--	-----